

(社)北海道治山林道協会 北海道民有林治山林道100選講演会

と き 平成21年5月20日

ところ KKRホテル札幌

第1部 治山それは森・地域(まち)づくり

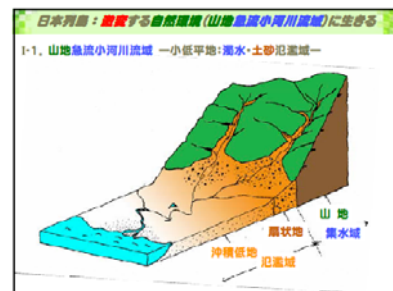
NPO法人 環境防災総合政策研究機構 理事

北海道大学名誉教授 新 谷 融

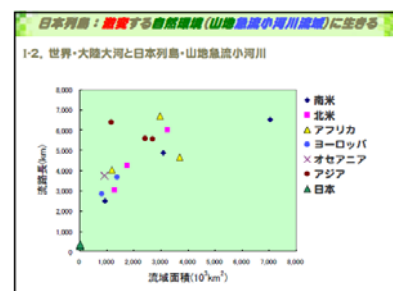
これまで私が学んできたことについて、今日は、たまたま100選の選考を終えてという思いも込めて、3点ほど皆さんに述べてみたいと思います。

一つ目は宿命であります。それから二つ目は生きるための勇気、知恵といいますか、それが森、川づくりです。森づくりだけではなくて、森と川の両方をつくってきたのが森づくりなのです。それから三つ目は、森づくりは昔は国土づくりとか国づくりとか言っておりましたが、それが近年は地域づくり、まちづくりという言い方に少しずつ変わってきていますが、その意味についてです。この三つをお伝えできればと思っています。

私たちの日本列島、宿命と申し上げました。その宿命は、激変する自然環境に私たちは生きねばならない、という宿命であります。ここで括弧して山地急流小河川流域とわざわざ書いてあります。私たちの居住域、生産域は、もちろんその中でつくられた小さな小さな低平地にあります。それは濁水と土砂の氾濫域でした。そこに私たちは生きねばならないという宿命がありました。その中から知恵が生まれたということです。

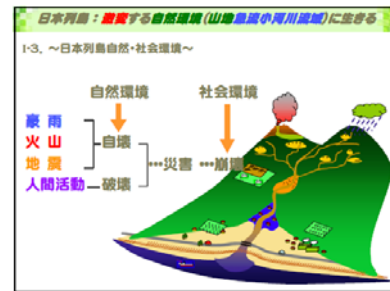


まず山地急流小河川とわざわざ表現した意味は、この図に表現されています。各大陸の川と、これほど違うのです。一番左下にぽちぽちとあるのが日本列島の川です。面積は小さく、また長さも短い。それに比べると大陸は大きい。この違いが森づくり、川づくりの上で大変大きな意味がありました。もしも日本人がこういう大きな大陸の中に生きていたら、このように、私たち日本が今持っている緑は恐らくつくり得なかったと思っています。

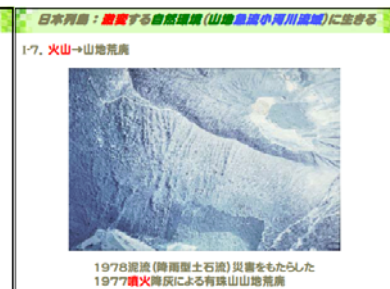
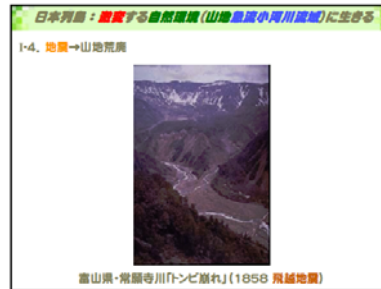


こういう小さな小さな小流域の中で私たちは生き続けてきました。けれども、もともと豪雨、火山、地震が頻発するところですし、そして近年の特に戦後ですが人間活動の激しいところです。自然環境というのはもともと変化するものです。いろいろな書物が出ていて、人

間が破壊するという言い方もあるのですが、自然環境というのは、もともとみずから壊れるものです。環境は変動するものですから、それを壊すというように表現しても私は構わないと思いますが、どこか違和感が残ります。壊れたときには、災害が地域社会を襲います。下手しますと社会環境が壊滅する、これが災害の一番恐ろしい部分になります。



さてその次、これは日本の歴史をずっとたどってみても地震ですね。これははるかいにしえからずっと続いてきたもので、地震で山が壊れるという現象です。もう一つ、同じ壊れるのですが、火山ですね。これは日本列島、特に北海道・東北と九州ですね。同じくこれは最近の中で起こった山地荒廃をもたらしした有珠山のケースです。次、これは豪雨です。

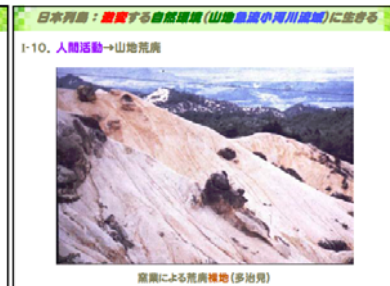
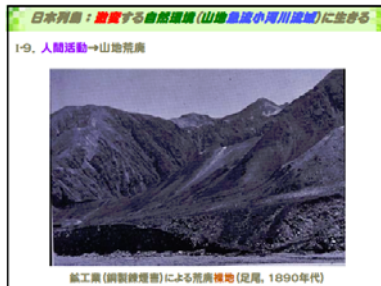


豪雨の場合には、流域あるいは地域が壊れる頻度が高くなります。例えばこれは日高地区のことを言っていますが、2000年代に入って、3年おきに災害が続いているケースです。山は壊れ、川は暴れ、そして、それに伴って地域社会が壊れていくケースです。でも、ここで私たちは生きねばならないというのが私たちの宿命であります。したがって、こういう中からいろいろな知恵が生まれてきた。



その知恵は小さな流域だからこそ、小さな地域だからこそ産まれたもので、そのいろいろな知恵をもとに、山にあるいは川に向けて技術がつくられていった、これが日本です。

人間活動の典型を上げるとしたら、やっぱり足尾でしょうね。こういう地下資源開発絡み。同じく地下資源ですが、これは窯業です。森を人間活動が破壊し



たのはまずは地下資源ですね。そして近年の戦後は一番下の水・土地空間資源と書いていますが、この二つです。真ん中に書いてある木材資源は、はげ山化そのものをもたらしたものではありません。はげ山化は地表にある植生、1メートルぐらいに及ぶ樹木の根系層までひっくり返すと、そういう産業形態が日本のはげ山化をもたらしてきたものです。木材資源のところは、資源劣化はつくられるけれども、裸地化はそうそう起こり得るはずがないことであります。



その違いをこうやって表現してみました。これはほかの森づくり絡み以外の方々にお伝えしようとするときに、この絵柄をよく使っております。森が消失することをいろいろな書物の中では人間が破壊するとか、人間破壊の事例に木材伐採とかの言葉がよく使われていますがそれは間違いです、ということをお伝えするための絵柄です。地表の草本の根系層だけでなく、樹木の根系層まではぎ取る行為は、地下資源開発のような特定の生産だけです。かつて日本列島に弥生文化が成立し、奈良平安朝がつくられていくプロセスの中で起こってきた樹木根系層までひっくり返す生産とは一体何なのか、やはり砂鉄の生産や窯業でした。あるいは塩田・農業にもそのうち特にアカマツ松根油からたいまつ明かりとして使われ始めます。



ですから、根っこまでひっくり返す行為が、当時生産の中に持ち込まれ、そのため、はげ山がどんどん拡大北上して、ついには青森まで到達したと、そういうことになります。

でも私たちは、そういう山が壊れて緑が消失するその危機に、実は先ほど申しました小さな低平地に暮らしていた。その地域の安全をおびやかす地域の変動は、小流域の小さな面積で起こってきた。一方、地域社会もその小さな流域ごとにつくられていった。森づくりも同じことで、小流域・地域ごとの森づくりが行われていきました。

ですから、江戸幕府のころになると、それぞれの小さな流域に川奉行、森奉行がつくられ、独自の藩の中でまずやりました。これは地域の農地保全と漁場の保全でした。これが私たち日本列島に暮らす民族の宿命、目標でした。欧米各国と違って、私たちは米と魚を主食にしているからです。これが水田稲作文化の特質ですが、一方、欧米の牧畜文化の食は麦と肉です。

2点目は自然への技術展開についてです。民族間の自然に対する見方の違いは、明らかに森の保全・保続に対する技術展開とそれに伴う社会制度に大きな違いをもたらしてきています。こういう私たちの歴史に一番最初に文字上に出てくるのは聖徳太子とよく言われます。そのころから農地埋没、漁場汚濁を防止し低減させるためにやってきたことは、基本的に森の保全です。森の保全は、どこの森かという川のはげ山、水辺のはげ山の森の保全です。今で言うと河岸林、河畔林の禁伐令からスタートします。結局そこに農地の乱開発をとめさせる、

そういうやり方をしてくるわけですね。これが治山、あるいは治水による森づくり、川づくりの原点です。要は自然の緑地空間を保全するという考え方です。

そこに行行政上は治山・治水という文言で言われていますが、治山というのは実は戦後の日本語です。かつて戦前期までは、荒れた森、荒廃林地を復旧するという事業名でした。それが治山という呼び方になり、治山・治水は、これはもともと国土づくりだよという国土計画の主要なキーワードとして使われてきます。現在はそれを言い換えて森・川づくりという呼び方になりつつあるのですが、その理由は第3点目の、だれが森・川づくりをするのかに焦点が当たっているからです。

さて、これは北海道の事例で、日高支庁さんからお借りしたものです。これは、昔からの農地、漁場だけでなく、

近年は居住地がふえましたね。それから交通路もです。交通路そのものの維持が大変大きな地域社会の問題ですから、そういうことも含めた森・川づくりが各地で行われています。

一方、国有林さんも同じやり方です。これは近年の災害で、それぞれの施設の機能が、こういう災害時に発揮している事例ですね。これは1個1個の構造物に意味があるように、写真ではそう見えます。しかし、1個1個の施設ではないのです。治山事業を通して森そのものの安全機能が高まったことになります。そのかわりに時々この施設にひびが入ったり、一部破損をすることも当然絡まって起こってまいります。しかし、森の空間的な機能は、これらの施設によって当然高まっているという証拠写真でもあります。

それが、かつては森・川づくりという言い方をしていたのだけでも、地域社会からは、森・川づくりそのものが目標ではなくて、地域社会のまちづくりにあります。安全で、できれば豊かなまちづくりに、こういう森・川づくりが寄与するはず、という意味から、まちづくりという言い方に少しずつ変わってきています。安全まちづくりです。

こういう考え方が一体いつごろ生まれ、どう歴史的に変わってきたのか、あるいは確立してきたのか、それをちょっと表現してみました。もともと水氾濫域とか土砂氾濫域で生き続



けるという宿命を腹決めしたかつての先人たち。その人たちは、こういう考え方をした。要は普通の流域であれば上流、中流、下流。上流はどうする、下流はどうすると、そういう流域の区間分けでのそれぞれの国土づくりの役割を与えようとしたと思います。

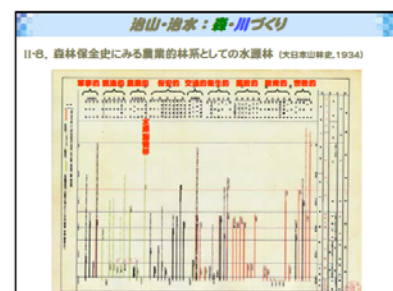
全部並べてみたら、結局災害時はもともと森も川もこういう防災空間としての役割を担ってくれ、防災空間といっ

ても結局何を対象にした防災空間ですかということに宿命があります。すなわち稲作文化圏を守るための防災空間になります。山の方は保安林、それから中流に來ると砂防指定地があり、下流に來ると河川敷地がある。これはふだんは防災空間の機能ということはあえて言わずに、平常時はもともと緑地空間の機能を果たしてくれということで、いろいろな機能的な森の名前がついています。でも、この中で一番有名なのは皆さん御存じのとおり、水源林です。

さて、その水源林のことをちらっと見てみますか。これはかつて大正期から昭和にかけてのころに日本列島の中で国土づくり、国土計画、それを流域まちづくり構想として表現されたものであります。が、その街ですが、私たちは市街地の街という字を書きますが、その街は赤印で表現してあります。でも、今日の主題になっているまちづくりのまちは地域という文字を使います。昭和の20年代までの時代には流域づくり。そういうように時代とともに呼び名が少しずつ変わってきています。いずれもまちづくりですが、こういうまちづくりをしようとするときには、各地域にこれだけの機能を持つ森を配置することが必要となる。結果的には森を残しつつ、その森に名前を与えていくわけですね。こういうものを期待する。ですから、こういう機能を持つように、補充もしなければならないかもしれない。けれどもほとんどは保全であります。

その中で一番大きな意味を持ったのは水源林でした。それがその証拠写真ですね。水源涵養林、左側に縦に書いてありますが、水源林です。水源林は一部誤解がありますが、もともと農業用のためです。このように、当時ははっきり明示されています。それが戦後、何か水源林が森のためだとか、あるいは地域社会のためだとかということで濁されてきます。これはあくまでも農業社会、特に水田文化圏を守るため、それを恒続的に必要な流域空間の中で水源林を一番大事なものとして位置づけていたものです。

森・川づくりが流域文化をつくってきた、ともいうことができます。日本の場合には水田稲作文化圏を構築してきたということに言いかえて間違いありません。まずは森の保全です。



森林保全。それともう一つは河道の保全。河道なのですね。河道を保全し、森を保全すること。特に森の保全についてもえらい誤解があります。ここでは水量、低い水と書いています。これは川に少なくともこれだけの水は流れてほしい、利用するときに、これだけの水がどうしても必要だ。それを確保することを指しています。

ですから、洪水については最初から何も想定していません。人間が森の中に入っているいろいろな生産活動をする、今まで浄水として使っていたきれいな水が使えなくなる。これは欧米式の牧畜文化とぶつかることです。日本だって流域の中に動物を入れ込むことは、日本の国策として、ずっと避けていたことなのですね。それは水が飲めなくなることのために、森は水源林としてずっと維持し続けねばならないという命題をずっと森が抱えていくことになります。

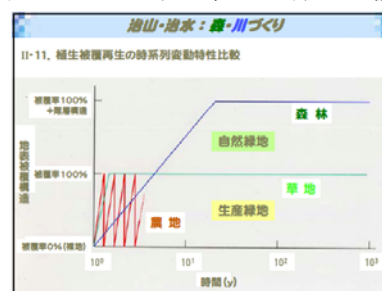
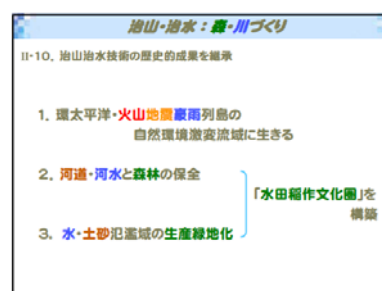
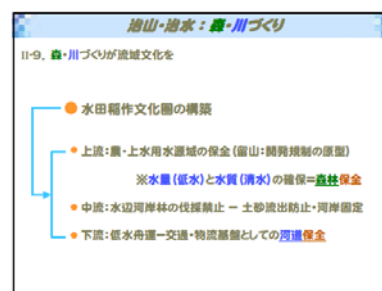
2番目の河道の保全、川の保全と先ほどの森の保全をやりながら、一番知恵が発揮されたのは、最初に申し上げた水・土砂氾濫域を生産緑地化していったことです。すなわち水田化であります。

ですから、水田文化圏の中では洪水災害があることは最初からわかっているし、災害との共生がずっと行われてきた、それを覚悟し災いを福に転じた場所が水・土砂の氾濫域です。それが諸外国から特に牧畜文化圏から見ると、極めてまれに見る知恵であるとの評価を彼らはせざるを得ません。自然共生圏・水田稲作文化圏を構築したエネルギーはここにあったと。しかも、ここになぜ構築せざるを得ないのか。それは、ここに生きる、あるいは生きねばならんという宿命、腹決めから来たことになります。

さて、緑地の評価であります。俗に草地であっても緑地の機能はあるじゃないかという議論があります。森のところに自然緑地と書きました。生産緑地は、農地と草地の生産緑地、両方書いてあります。ともに横軸に時間で表すと、ある季節の中で、ある段階まで被覆率は高くなるのだけれども、時間を変えてみると植物層が消え被覆率がすると落ちていく。これがある段階までがピークでという真ん中辺のラインがありますが、あそこまでしか行かないものです。

ところが、森林で囲まれた自然緑地というのは、左側に書いてあるように、その緑地の被覆構造が階層的につくられていく。それを時間的に見ますと、10²年以上の長いロングタームの地表被覆が構成される唯一の空間になります。

したがって、森の価値については、ほかの場所はないかけがえのない空間として高く評価しているのが一般の方々です。こんな図がなくても一般の方々は森に対する思



いを大変熱く述べられます。

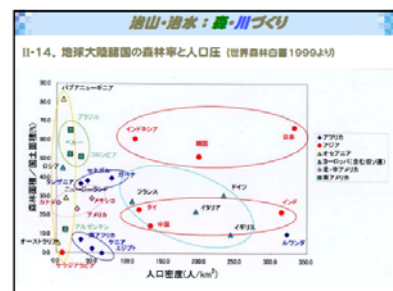
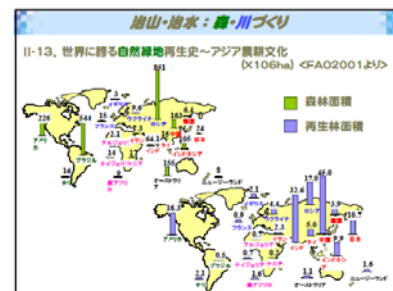
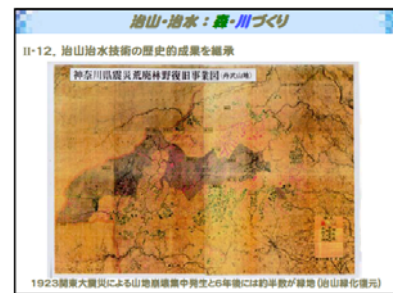
この森を大事に大事に守ってきた典型的な例を申し上げます。関東大震災のときに丹沢山地は壊滅いたします。この図に赤と緑で書いてありますが、ともに大震災のときに壊れた山の崩壊地です。これは6年後に見たら、あっという間に緑で覆われる。要は対策工事がもう済んでいるところが半分以上なのですね。5、6年で半分以上の緑を復元再生させるエネルギーには、欧米諸国の方は驚きます。この成果は後ほど見ていただきますが、日本列島が自然の力で、要は緑が生育に適しているがゆえに緑が多い、などと環境生態の書物に結構書いてあります。とんでもないそのです。人が緑をずっと守り続けてきた日本の歴史の成果と位置づけるべきです。これは、そこに生きようとした日本列島の人々の腹決めがこうさせたという事例でもあります。昨今でいうと、激甚災害を受けた北海道ですと有珠山でも、もっと緑が豊かですね。

でも、おおよそ5、6年で緑が大体何とかなるなという状況に來たのは、今と変わらないということです。それぐらいの知恵が当時からあったということになります。その成果がここにあります。これは国連が世界の統計を取ってみました。左上の方は各大陸ごと、各国別に森の面積がどれぐらいあるかということを表示しただけですが、下、青い方は各国が環境のために再生させた森の面積はどれぐらいかを表したものです。

そうすると、こういうふうになって、私たちも実は案外知らなかったのは、インドが随分頑張っていることですね。インドがたくさんある。それから中国も結構ある。日本、インドネシアは同じぐらいありますね。こう見ると、地球の中で環境のために森を再生させてきたのは何のことはない、水田文化圏の諸国です。アジアです。アジア農耕文化と書いてありますが、それできつと正しいと思います。

さらにこの中を見ると、やはりそうか、ここでも水田文化圏なのかと思わせるデータです。地球の中で人間がどんどん増えれば増えるほど、自然が守られなくなるものだという考え方が特に欧米に強い。欧米はなぜそう思ったか。これは牧畜文化圏だからだと私はお答えします。横軸に人口密度を表現しています。人口密度がどんどん高くなると、イギリスのように自然はすーとーんとあそこまで落ちてしまう。そういうものなのだという言い方を彼らはします。ですから、右下がりになるはずだという考えです。

ところが、赤でくくったところ、これはアジアです。特にとてつもない驚きは日本です。



二極化されたアジアですが、インドネシア、韓国、日本。人口密度が幾ら高くなったって、森は幾らでもつくり得るのだというのがここに書かれています。守ればいい、つくればいいと、そのことがここに述べられています。

最終目標は何のためですか。これは私の言い方でありませんが、ここに生物圏という表現を10年ほど前からとるようになりました。生物圏は陸域だけではありません。海域にも当然ありますが、生物圏、特に自然緑地、生産緑地の中の生物圏。ですから、最後は私たちの地域社会、人間社会そのものを指します。そういうものをつくるために水、大気、土地、この三つの要素をコントロールしながら生物圏をつくろうとしてきた、これが先ほど申し上げた水氾濫、土砂氾濫域を生産緑地化し、そこに私たちが地域社会をつくることのできる空間に変えていったのです。それが陸域生物圏保全再生の主軸技術が治山・治水技術であったということが言えると思います。

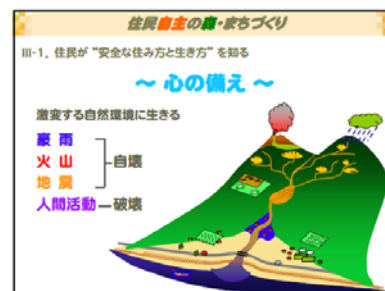


さて、その次。これは時々、技術者の方々あるいは学生達にもこのことを申しました。怪しげな環境論とか自然生態論に惑わされてはいけない、ということを申し上げた。もともと環境という概念は、人間がいるから環境という言葉を使っています。人間に必要な地域の環境という、私達には三つが必要です。生き続けるための生存環境、それから当然生き続けるための生産行為、すなわち生産環境、そして日々の生活環境、この三つがあります。



なぜかヨーロッパから日本に、特にイギリスから入り込んだ環境論は短期的な生活環境であったり、余りにも超長期的な、しかも人間不在の自然生物環境に歪曲した論調が極めて多い。メディアも圧倒的にそれだけを追いかけているように見えます。一方、私たちは生き続けるのですから、国土づくり、森づくりは、もうちょっと中長期的ですね。上の方は超長期的ですから、中長期的に私たち人類はどう生き続けるか。そのために生産環境をどう変えるべきなのか、そういう部分を全く軽視してしまった言葉がそこらじゅう、特に毎日見る新聞報道にずっと使われてきています。それにだまされるなということを、かつて学生たちには言いました。

これから3点目になります。こういう国土づくり、森づくり、川づくりを、だれがするのか。だれがするのかということを考え、こういうことを言ってきました。答えは一番最初に書きました。住民自主のまちづくりなのです。もともとそれしかないのです。近年あちこちの町村で、まちづくり条例がつくられています。その中に住民自主をわざわざ述べなければならないような日本に今なっています。



でもようやく、私たちが生きていく上での憲法則とでもいいますか、そういったものが世の中で言われるということ自体、大変重要な意味があるというように思っています。これはたまたま私が、今NPO活動で地域の住民自主防災の呼びかけ、それから住民自主の環境保全を呼びかけていますが、地域の町内会の方々によく申し上げるときに使う絵柄になります。住民がこういうところで生き続ける、危険域ではありながら、実はそこが豊かな生産域になっているわけですから、激変する自然環境とともに、これからも生き続けるという腹構え、それが心の備えとして一番重要です。パニックが起きない、私たちがそのことを覚悟しておけば、そこから歴史的な知恵を学ぶこともできますし、その手だてもあります。そのことをお伝えしています。

もう一つは住民自身がまちをつくっていくのだけれども、特に災害や危機には身体の備えが必要と申し上げています。災害を減らすこと、環境を保全するの、地域住民です。行政はどこ行ったという言い方が住民の中から出ます。実は行政の人たちがもともとそう考えてそう言っているのですが、住民の方は案外そのことに気がつかないで、どうしてくれるのだという行政に対する物言いがあります。でも、もともとは同じ日本列島と一緒に暮らしているわけですから、当然共通する命題として、住民・行政ともに国土の備えをやってきた歴史でもあります。

ここでは災害に強くなるということと、地域の環境を保全することと、文字は違うのだけれども、どちらも環境の変動に対して私たちが生き続けるということを意味しています。ですから、身体の備えの中で二つのことを忘れないでくださいということを申し上げておきます。

そして地域社会であれば、当然人の備えが要る。通例は学校とよく言います。でも案外忘れられているのは家庭です。家庭の中での人の備え、つまり役割分担なのですね。そして職域と地域で人の備えが必要です。こういう組織立てをしながら育てる、地域防災力、環境保全力は、まちづくりパワーになることを言っています。まちづくりはだれがするかということですが、今までまちづくりに関わった地域の住民がどんな立場に置かれていたかの事例を言います。

住民参加型というのはよく聞く文言です。かつての住民参加型というのは、多くは機関が提案し、住民リーダーが合意する、このタイプが圧倒的に今まで多かった。それを脱皮する時代です。住民がまず選択できるようにしてくれないかということで試みたケースです。これも21世紀に入る直前に、そういう形が北海道で生まれました。これは機関がA案、B案、C案と複数提案します。その中で、まず住民が連携します。これは町内会、あるいは連合町内会、そしてその連合町内会同士の地域の住民合意ですね。選択し得る能力が当然あるはず



だというように行政は考えればいいのに、そんなことできるはずがないと考え、面倒だからしてこなかった時代が長かったです。それをやり始めた事例が松倉川というところ、函館です。

次に、住民は提案することもできます。住民提案は、1人の住民が提案するだけでも、確かにそれは一つの力ではある。でも、住民がまとまって連携して一緒に提案する。

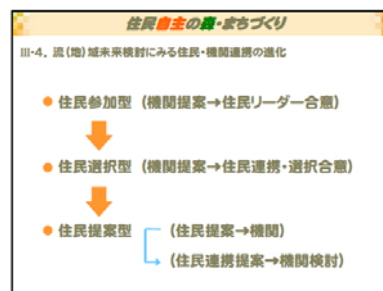
これは機関検討だけにとどまらないで、各機関はそれを支援せざるを得ない状況が地域に生まれます。そういうように住民提案型であること、それから住民連携提案型であること。だんだんその姿が見えつつあります。

それがまちづくりの姿かと思います。これが選択例であります。時のアセスで、もう松倉ダムは要らん。では要らんかわりにどうする、というときに、こういう結論を町内会の方々はしました。現在できるまちづくりの中で、この程度までのまちづくりはぜひお願いしたい。確率的にいうと、例えば10分の1の豪雨対応ならぜひやってほしい。けれども、50分の1は今のまちを相当いじるということ

になりますね。それは今の私たち（私たちと表現したのは、町内会長さんたちでしたから）、私たちの世代ではそれは今は考えない。次の世代が考えてくれるのが望ましい。当然であります。それから、それではもしも来年あるいは再来年、大洪水が来たらどうしますか。そのときには改めて考え直しますと言いました。ですから、その段階で結論をつけた地域住民の腹構え、それは当然、関係機関はその考え方を支援するという形に進んでいきます。

ただし、こういう50分の1対応のまちづくりがあってもいいのだという案は、私たち老人たちも一緒にの財産として若い人たちと共有したい、ただ、今これを発動することに私たちは賛成しきれないだけだ、という立場をとられました。これは住民選択の好例であります。

さらに今、住民達が進化しつつある姿があります。これは日高の地区の例です。もう3年に一遍は災害を受けているその地域の人たちは、ついに私たち住民が安全まちづくりの担い手にならざるを得ないという思いにたどり着きます。最初に、行政がいろいろなことを考えているし、何か用意されているけれども、それをまず教えろ、機関あるいは地元行政に聴き問うという作業を始める。そのうちに人の考えたことを聞いているだけでは、まちづくりではない。私たちは、この今暮らしているまちの地域特性が一体どんなものか、まず探してみようじゃないか、ということを始めました。そして今度その地域特性を環境防災文化マップと言っていますが、自分たちが考えたマップとしてつくっていきたくて、そういう願いに変わります。今度それはそれを自分たちの住民情報として、その他の地域住民に



あるいは子供たちを含む次世代の人たちに、自分たちの声で伝え始めます。これがまちづくりの姿でしょう。右下にいらっしゃる方は、自分が災害の被災者なのですが、その被災者が子供たちに災害の意味を伝えているシーンです。

そういうように、次第に自分たちが持っている住民情報に大きなスポットライトを当てます。行政が持っている機関情報にのみスポットライトを当ててではなくて、自分たちの情報を信頼し、自分たちの思いを地元の子供たち、あるいは町内会の人たちに、今伝え始めています。それがまちづくりの原点だと思います。そのためにどうしても必要なのは住民情報の発掘と伝承です。そうやって勉強した人たちは、それぞれの地区で語り部として今、活動を始めました。そういう地域があることをお伝えしておきます。この姿は行政の方では、余り考えていなかったことなのです。もともとまちづくりは住民のやるものなのだと、リンカーンが昔言いました。今はオバマ大統領が一生懸命そのことを言っています。北海道だって各町村で住民自主のまちづくり条例をあちこちつくっています。地球大陸みんな同じだということですね。そのときに地域の人たちには地域の人たちの役割があるとの自覚が始まっています。

さて、住民自主の森づくりということで、ちょっと皆さんにお伝えしておきたいことがありました。これは駒ヶ岳で一般的には民有林治山がやった保安林整備、特に耕地防風林という名前になっていたと思うのですが、そのことの意味についてです。かつて砂原町の助役さんに、次のように威張られました。一般的には道の行政機関としての事業評価をやります。かかわった人たちは皆さんそうです。



その助役さんは、ここはもともと噴火湾があって、その漁場の価値が駒ヶ岳噴火で随分低減してしまった。雨が降るたびに濁水が噴火湾に流れ込む。何とかしたかった。それで、砂原の人たちが、そこに木を植え始めた、緑にし始めた。だから、この緑にしたのは私たち町民であるといって威張られました。しかも農地のためにやった記憶は一切ないと。漁場を保全するためにやった行為である。

ですから、漁場保全のために緑地を再生したというのは、通例保安林でいうと、魚つき林のはずです。魚つき林ではなくて、公式名称は当時北海道で各地でやっていた農地対象の耕地防風林を適用しただけで、行政上のテクニックでしょう。だけれども、住民たちはこの森は私たちがつくったのだと言って、大いに威張っておりました。その思いは、ここだけではなさそうです。各地区で、特に民有林治山で対応した森づくりが、その計画、それから設計、施工は専門の方々にお任せしたけれども、そこを緑にもう一度戻してくれなければ、このまちは大変なことになる、という願いを聞いてくれたのは、民有林治山の方々であっただろう。

けれども、その思いを一生懸命伝えようとした地域の人たちと町役場の方々が、それを実現させたのだと。関係する専門行政の方々に来ていただいたというのは、ちょっと言い過ぎなのかもしれませんね。あるいは呼びつけたというのもちょっと言い過ぎなのかもしれません。

ん。

でも、そういう願いそのものは、もともと地域の住民の心の中にある願いです。その願いを実現するために、機関が支援してきたというのが多分正しいのです。住民たちが地域の住民自主の森・川づくりに関係機関、国まで含めて、側面支援、後方支援をずっとやってきたからこそ外国から来る方が日本列島に来て、この緑の豊かさに驚いて皆さん帰ります。この豊かさが、15世紀近くもかけて、築き上げてきた森・川づくりの成果であると、そういうように考えております。

以上、今日はその成果が100選の中にもあらわれています。確かに60周年とか、あるいは80周年とか、そういうこともあります。でも森・川づくりの願いは、もっと古いはず。この北海道でも。たまたまそれが後方支援まで含めた支援の仕組みが固まったのがその時期であって、もっと個別には、もっと前からいろいろな連携が模索されていて、その中で行われていたはず。ということをお願いするため、渡島支庁の方にはしかられるかなと思ひながら、この絵を出させていただきました。

以上、今日三つのことをお伝えし、この100選の選考を終えた私の今の思いを述べさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○司 会：ありがとうございました。

ここで時間の都合上、お一人だけ質問を受けたいと思います。所属と氏名をおっしゃってからお願ひしたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。

(質問なし)

それでは、これで先生の講演を終わらせていただきます。

もう一度拍手をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(拍手)